

27年3月議会

防災無線の設置が進まない理由

質問

皆さん、おはようございます。吹田新選会、足立将一、個人質問をいたします。

昨日で東日本大震災から4年でございます。犠牲になられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

私たちは、あの深い悲しみを決して忘れてはなりません。そして、あの経験をもとに、私たち政治家や行政は、国民、市民の命を守り、少しでも悲しみを減らすことができるよう、そして、笑顔をふやすことができるように、日々力を尽くさなければなりません。

今回はまず、防災について質問いたします。

私は石巻や南三陸、女川町などを視察させていただき、特に、津波の被害の甚大な地では、そこにまちがあって人が生活していたとは想像もできないような状況を目の当たりにしました。

自然の強大過ぎる力の前では防ごうとすることももちろん大事ですが、逃げる、その意識を皆が持つことが何より大切だと感じるようになりました。

また、昨年、長野の地震では災害時における隣近所の助け合いの力と、その大切さを改めて痛感いたしました。

我が市は安心安全の都市（まち）づくり宣言を行っております。吹田に住む市民の方々が日常生活でももちろんのこと、いざ災害が発生した際にも安心できる環境を、これからも市民と協働してつくっていくことが肝要でございます。

4年前と今の吹田の災害への備えを比べてみると、自主防災組織が積極的に設立され、各地に備品が備えられ、防災リーダーの育成や津波洪水避難ビルの協定、地域防災計画の見直しなどが危機管理室の御努力のもと進んでおり、感謝申し上げる次第でございます。今後も他部署と連携し、市民意識の醸成や防災をきっかけとした地域コミュニティのつながり強化に御尽力いただけますと幸いです。

今回は、安心、安全の観点からハード面の整備について伺います。まず、防災無線拡声機についてです。

他の議員も御提案されていますが、全く進みません。この進まない理由ですが、市長が予算をつけないから進まないのか、そもそも危機管理室として必要性を感じていないのか、どちらなのでしょう。

これまでの答弁ではテレビやラジオ、エリアメールなどの活用という話が出ていますが、深夜にゲリラ豪雨で水害が発生した場合の情報伝達手段についてはどう考えるのか。情報提供については市民が自主的に情報をとりにいくことを期待されているようですが、それをしない市民が被害に遭えば、自己責任であるというふうに考えられるのでしょうか。各部署の考えをお聞かせください。

川上勝己危機管理監

本市の屋外拡声機につきましては、広域避難地を中心に16カ所に設置をしているところでございます。平成25年度に現況によるシミュレーションを行ったところ、設置場所や可聴範囲など課題が明らかになりました。

現在、サイレン機能も利用し、市民の方に注意喚起を行い、素早い避難行動をとっていただくように、屋外拡声機の既存分の改造や新規配置も含めて計画化を行い、平成27年度予算化に向け、関係機関と調整を行っているところでございます。

また、市民の皆様に対して防災講座等あらゆる機会を活用して既存の各種情報収集ツールの紹介を行い、効率的かつ効果的な情報収集手段の周知を進めてまいっているところでございます。これは素早い初動による自助の大切さ、また情報共有による共助の促進も目指しているところでございます。

以上でございます。

意見

ありがとうございます。ついに整備に向けて計画し、予算化に向けて動かれているということですね。

予算的に全地域とまではいかないまでも、まず、水害の危険性が高い地域や、倒壊可能性の高い建物の密集地などに優先してつけていただきますようお願いいたします。

この点については命にかかわる問題です。あのとき設置しておいてよかった、そう思えるように御尽力いただきますように、よろしく願いいたします。

27年3月議会

緊急時連絡体制整備について

質問

次に、緊急時連絡体制整備についてです。

過去にさいたま市の総合防災システムを例に挙げ、災害時等の連絡についてはインターネットを活用し、職員の参集状況、避難所の運営状況、被害状況などを素早く収集、可視化し、迅速な意思決定や効率的な災害対応をできる体制を整えてはどうか、また、公共施設に耐災害性の高い公衆無線LANの整備をしてはどうかという提案を行いました。

当時の答弁によれば、防災要員の配備により、各小学校区の情報を各種通信機器による方法のほか、バイク、自転車等による伝令により行うということです。

実際の災害を想定できているのでしょうか。昨年の台風19号での避難所開設等の経験から、我が市の緊急時連絡体制の課題と今後の方向性をお聞かせください。

川上勝己危機管理監

災害対策本部と校区の被害状況など、現場との情報共有につきましては、緊急防災要員を通じて、小学校区ごとに集約される情報を各種通信機器や多種多様な入手方法で共有できるよう整備を図っているところでございます。

また、昨年の台風19号の対応では、指定している避難所全てを対象として初めての開設をいたしました。その際の迅速な情報伝達・共有などの諸課題の整理、検討を今後に生かせるように取り組んでまいります。

特に、それぞれの施設と災害対策本部及び施設所管課との連絡体制につきましては、情報の伝達手段の多重化、多様化などさまざまな課題が発生しており、連絡、開設、運営等を含めた避難所運営マニュアルの充実化が急務と考えております。

本年1月18日に試行いたしました市ホームページの災害専用のトップページの作成に係る所管と連携のもとで取り組んでいるところですが、情報収集や市民への情報提供としてのメールやインターネットの活用について、他市の事例も参考としながら検討し、緊急連絡体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

意見

担当者の話を伺っておりますと、校区防災要員は基本的には学校施設の避難所の情報を上げるということだそうで、公民館は公民館担当の別の職員が情報を地域教育部に上げる、他の所管施設、避難所になってる施設についてはその所管がという形で、同じ校区内でも別の連絡体制となっており、非常に複雑だと感じました。

情報収集のあり方については専門家の知見を活用し、混乱した状況下でも災害対策本部が

冷静な判断ができるよう、情報だけは収集、伝達できるようふだんから意識していただきますようによろしくお願いいたします。

また市民からの情報収集という点で参考になるのが、少し観点は変わりますが、千葉市がちばレポという事業をされています。これは市内で起きている、例えば道路が傷んでいるや、公園の遊具が壊れているといったさまざまな課題を、ICT（情報通信技術）を使って、市民がレポートすることで、市民と市役所、市民と市民の間で、それらの課題を共有し、合理的、効率的に解決することを目指す仕組みです。

このような施策を展開することで、市民が日常から情報を共有しようという意識が芽生え、災害時にも大きな力を発揮することとなると思います。

施策内容的には市民自治関連だと思しますので、ぜひ一度御検討いただきますようお願いいたします。

27年3月議会

緊急輸送路の安全性について

質問

次に、緊急輸送路の安全性についてでございます。

今回は道路陥没という観点から質問いたします。

豊中市では過去に、歩道が突然3m四方にわたって陥没し、その上を歩いていた母子が転落するという事故がありました。幸い軽傷だったとのことですが、穴は深いところでは2.5mにも及んだということです。

道路陥没は、道路の下に埋まっているコンクリート管が経年劣化で破損し、管周辺の土が下水に流れたことで生じた空洞の拡大、いわゆる路面下空洞によるものが原因だったとのこと。

豊中市ではこの件を問題視し、市内全域の緊急点検を実施されているとのこと。吹田市でも道路陥没による事故発生が耳に入っています。

まず、道路公園部に伺います。吹田市での路面下空洞による道路陥没発生の危険性についてのお考えと、現在の対策及び今後なすべきことについてお聞かせください。

石橋泰典道路公園部長

道路陥没発生によります危険性は、市民の安全、安心を守る立場からも道路を管理する者として非常に重要な課題と位置づけをしております。

対策といたしましては、今年度、第三者被害の防止を目的とした緊急交通路を含めた重要路線につきまして、道路ストック総点検事業を実施し、その事業の中で路面性状調査を行い、路面の状態を把握することに努め、空洞が発生していることが疑われる箇所につきましては、試掘などにより路面下の状況を確認して、空洞があれば埋め戻しなどの処置を行うことにより、道路陥没を未然に防ぎ、道路を適切に維持管理してまいりたいと考えております。

今後につきましては、路面性状調査の結果をもとに、各埋設事業者とも連携をとりながら、道路の安全性の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

質問

少し踏み込んで伺いたいんですけども、ストック点検を今していただいているということで、路面性状調査をやっていただいているということなんですけども、その路面下の、今回空洞という形で聞いておるんですけども、その路面性状調査によって路面下空洞についても100%発見できるものなのかどうなのかということだけお聞かせいただけますか。

石橋泰典道路公園部長

路面の性状調査によりましてですね、空洞による影響で路面が少し陥没をし出しているとか、そういったことが疑われる結果が出れば、先ほど申し上げたように、試掘とかをしましてですね、確認をしていくということを考えております。

質問

表面上に問題が出てこなければ、なかなか気づけないということですよ。

次に、危機管理室に伺います。

災害発生時緊急輸送路が被災者へ支援物資を届けるための動脈となります。災害発生時に路面下空洞により発生した道路陥没で緊急輸送路が使用できないという状況になってはなりません。緊急輸送路の安全性確認はできているのでしょうか、お聞かせください。

川上勝己危機管理監

緊急輸送路の安全確認につきましては、道路管理者におきまして、平常時からその管理する道路の安全性を十分に監視、点検するとともに、災害時の通行支障に関する情報の収集体制や応急点検体制を整備する旨、地域防災計画に掲げております。

地域防災計画に即して安全が確保されるよう関係所管課及び関係機関と連携を図って事業を遂行してまいりたいと思います。

以上でございます。

質問

緊急輸送路の安全についても道路公園部が責任を持っていただいているということなんですけども、道路担当の山中副市長に伺います。

先ほども申し上げましたとおり、道路陥没については上・下水道の破損も要因となり、道路公園部だけでなく水道部、下水道部、また時には、電気やガスの事業者にもかかわり得る問題です。担当部と話して感じていたのですが、路面下空洞については道路の表面上のことではないだけに、なかなか責任の所在が曖昧になりやすく、こういう事業というのはトップダウンで積極的に進めなければ、なかなか進まないのではないかなというふうに感じました。大きな事故が起こってからでは遅いんです。昨日、他の議員からの指摘もございましたが、この路面下の空洞について市としてどのように対応すべきとお考えか、お聞かせください。

山中久徳副市長

今、いろんな道路の路面下空洞の問題が本市でも、昨日の質問にもありましたように、起きている現状がございます。これについては、一つは長年といいますか、例えば、きのうの件でいいますと、昭和 50 年前後に工事を行ったところの路面下が年を経て水を含んだ

り、あるいは水道の漏水の問題が起こったりして出てるというようないろんな要素でいろんなところに原因があると思います。それにつきましては、道路公園部の所管の道路管理者だけでは対応し切れないという問題もございます。

今、現実に道路ストックの総点検をやっているといっても、これも幹線道路だけみたいな形になっておりまして、細かいところはわかりません。その点につきましては、委員からも今御指摘ありましたように、市が管理をしている市道だけをとってしまってもいろんな部局が絡んでおりますので、その部局と調整をとりながら、事前に発見というのがなかなか難しいところがございますけれども、そうはいつでも、事故が起こってからでは何もなりませんので、その辺も含めてですね、一つ一つ、それぞれの部局がどっかの部局に一つ情報を集めるような形で、今、一つは市民の皆さん、あるいは郵政のほうの皆さんとかですね、それと前から実施をしてるんですけど、職員のいわゆる通勤時点で、何らかの異変が見つかった場合は言うて下さいというようなことも、実質はやってるんですけど、それでもなかなか、多分表層の変化がないと見つからないということがございますので、今、各市ともいろんな工夫をしてやってるということも聞いてますので、本市としても、その辺の情報を取り入れながら、事前の空洞の察知、あるいは危険度の察知ができるような方法がないかということも検討しながら、一義的にはいろんな方法をとって、いわゆる事故が起こらないような対処方法を各部局一丸となって検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

意見

技術の革新によって路面下空洞調査も可能になってるということを伺いますので、今回、防災という観点でございますので、緊急輸送路だけでもまずね、早急に検討していただけたらいいのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

27年3月議会

南吹田地下水汚染について汚染原因である蓋然性が高い企業との交渉内容について

質問

次に、南吹田地下水汚染の問題です。地元の問題でもございまして、都市環境防災対策特別委員会でも要望は行ってまいりました。

しかし、全額市の負担では汚染者負担の原則に反し、納税者の理解を得られないという観点から34億円の浄化対策や、1.5億円から2億円の支出となる緊急対策の設計予算などについては反対してまいりました。

浄化については汚染原因の蓋然性が高い企業の責任を明確にし、浄化のための負担を負っていただくべきと主張してまいりました。現在も企業との交渉が続いているとのことですが、交渉における市のスタンスについて御説明願います。

羽間紀雄環境部長

南吹田地下水汚染問題につきましては、これまでも学識経験者から、このまま放置すれば、さらなる汚染拡散が懸念されるとの指摘をいただいております。また、地域住民の方々から早期に浄化対策の実施を望む要望をいただいておりますことから、当該地域の住民の方々の安心、安全の確保のためにも、一日も早く汚染拡散防止対策を開始できるよう、企業との交渉を進めているところでございます。

以上でございます。

意見

市のスタンスというものを伺ったのですが、なかなか答えづらいということで。交渉していただいているということなので、議会での指摘を踏まえていただければと思います。

なお、昨年11月の都市環境防災対策特別委員会で提出された資料のうち、9月の議会の結果に対する専門家会議委員の意見というもので、ある委員の意見として、議会の判断が市民寄りとは言えないというようなことが書かれていました。

9月に緊急対策の設計予算を上げてこられました。平成元年に発見し、平成9年には汚染の広がりが確認されていたということです。対策すべきとわかりながら放置し、十何年もたってから重い腰を上げ、莫大な費用がかかるようになったのは行政の責任ではないでしょうか。今さら緊急対策という表現をすること自体に、そして、みずからの対応の遅さを棚に上げ、議会の議決に対しての批判を所管部の資料として提出することについて、非常に憤りを感じております。

私の地元の問題で、要望をいただいているのはふだん顔を合わせているの方々です。その方々に申しわけないと思いつつも、税の支出のあり方について考えた結果の判断であることを、環境部の方々にも御理解いただければと思います。

27年3月議会

行政評価外部評価の活用について

質問

次に、行政評価の活用について伺います。

市の施策に対し客観的な評価基準で分析される方向性、特に第三者の視点を入れる外部評価を導入されたことは非常によい取り組みです。特に過去からの慣例やつながりからやむなく続く事業を見直す際には非常に有効な手段であると考えます。今回はその行政評価を業務の見直しにおいてどのように活用されているのか、実際の事例を挙げて伺います。

1点目は消費生活センター事業についてです。消費生活センター事業は行政評価でも単独施設としての存在意義について疑問が呈せられ、改善策を検討することとされています。観光センターの移転が決まり、施設のあり方も踏まえ再検討する機会と存じますが、改善見直しの評価を受けて今後どのように運営するおつもりか、お聞かせください。

木野内幸広市民生活部長

平成25年度（2013年度）の行政評価委員会2次評価におきまして、消費生活センター事業については、指定管理等の改善策を検討することの評価を受けました。また、委員からは、消費生活センターの単独施設としてのあり方について再確認する時期に来ているとの意見を受けました。

消費生活センターの管理運営につきましては、平成26年度（2014年度）末で現指定管理者の指定期間が満了となるため、次の指定管理者を公募しましたが、応募者がなく、当面の間市の直営で行うことといたしました。

このような中、運営のあり方につきましては、単独施設としての維持も含め、他市の状況を把握し、研究してまいります。

以上でございます。

質問

25年度の行政評価の結果、26年度末の現在でも研究していくということですね。

次にですね、2点目は市展運営委託事業についてです。こちらは外部評価にもかかっております。行政評価においては委託事業であるにもかかわらず、市職員のかかわりが大きい、担い手のあり方も含め、事業の抜本的見直しが必要との評価を受け、職員のかかわりを見直すことを指摘されています。委託事業であるのに職員のかかわりが指摘されている点、不可解に感じるのですが、市展運営において問題視されている職員のかかわりの現状及びその後の見直しの状況についてお聞かせください。

木下寛和人権文化部長

公募吹田市美術展覧会は、本市の文化芸術振興を目的として、吹田市美術協会と市の共催で実施しており、出品規定の決定、搬入時の立ち会い、審査、作品講評等を同協会に委託しているものでございます。市の役割としては、会場の確保のほか、会場準備、搬入・搬出受付、展示等に係る業務を担っており、行政評価2次評価結果において、職員のかかわりが多大であるとの指摘につながったものと認識しております。

行政評価の結果を受け、美術展等運営に実績のある民間事業者への委託の検討も行いましたが、多額の経費を要することから、実施には至りませんでした。

そのような中、受け付け方法を事前エントリー制にするなど事業運営の改善により、職員のかかわりを軽減してまいりました。今後さらに職員のかかわりを軽減するため、吹田市美術協会と連携しながら、最適な担い手及び実施方法について検討してまいります。

以上でございます。

質問

行政経営部長、今の答弁を聞かれていかがでしょうか。行政評価の目的は達成されているのでしょうか。抜本的な見直しを行う際はトップの判断が必要と存じますが、市長からは何か指示がおりているのでしょうか、お聞かせください。

門脇則子行政経営部長

行政評価の外部評価を導入いたしましたのは、平成24年度に試行的に、これはちょっと時期が遅くなっておりまして、実計の策定が始まってからやりました。ですから、本来でしたら、これはPDCAをこうぐるぐる回していくようなシステムでございます。

25年度からは本格実施ということで、時期も早めまして、実施計画の事業計画表を各所管がつくる前に、評価結果が出るような形で取り組んでおります。

その結果、次年度の実施計画に反映をできるようなスケジュール感は押さえてはいるんですけども、この事業評価というのは、それを踏まえて、次の施策の展開をしていくということですので、場合によりましたら、相手方があるものであるとか、必ずしも次に反映できるものではないと思っております。

これまで、当初これ、十二、三年前に事務事業評価として行政評価が本格実施をされてきたんですけども、議会でのいろいろな御指摘も踏まえて、どんどん進化をしてきてまして、この行政評価のシステムそのものもPDCAに乗ってぐるぐると改善をしてきたものでございます。当初は全体の1次評価の実施時期も夏ごろで遅くて、次年度に反映できない、できてもその翌年度みたいな評価だったんですけども、それがきちっとシステム上はできるようになりました。評価調書の中身も、全ての事務事業に適応できるようなものではなくて、一般的なものになってるので、なかなか書きづらいところもあるとは思いますが、そういう施策を展開していくに当たってのPDCAの一つのツールとしてこれが組み込まれております。

行政評価委員会というのは、副市長以下のそういう会議組織でございます。そこで副市長以下特別職を含めまして、いろいろ関係部長の評価を得て進めていくわけでございますので、それは、やはり所管におきましては真摯に受けとめて、いろんな改善方策をとっていただいていると思います。

ですから、その結果につきましては、特に重要なことであれば、市長に御報告ということもありますけれども、それはまた実施計画の査定とかで出てくる場合は、市長査定等でその結果も踏まえての御報告がありますが、現在のところは副市長以下の会議組織の中で、それを指摘して改善に努めてもらっているという状況でございます。

以上です。

意見

今回取り上げさせていただいたのは、事業のあり方であるとか、相手方があることであつたりとか、非常に複雑な問題なので、政策判断になってくるのかなと思うんです。そういった政策判断も踏まえて、今後進めていただければと思います。

27年3月議会

南保育園民間委託について

質問

次に、市長の意識については最後に回します。

南保育園民間委託についてです。

市長は一貫して28年度民営化という答弁がなされていましたが、今回の予定表を見ると、29年度に民営化という形になっています。スケジュール及び方針変更の指示を受けたのはいつだったのか、また昨年3月の議案取り下げ後、保護者にスケジュールが白紙になったと説明したとのことですが、その後市長からはどのような指示を受けていたのか、お聞かせください。

春藤尚久こども部長

南保育園の民営化につきましては、施設の老朽化や人件費の増大等の課題があるとともに、公立保育所の運営に関する国等からの負担金が廃止され、財政的に運営が厳しく、全国的に公立保育所の民営化が進んでいること、また、子ども・子育て支援事業計画を策定し、待機児童の解消、留守家庭児童育成室の対象年齢の拡大、一時預かり事業の充実などに積極的に取り組んでいくためには、財源の確保に努めなければならないこと等から、早期に民営化する必要があると考えております。

しかしながら、保護者への説明等で一定の期間を要し、公立保育所民営化実施計画に基づく円滑な移行を行うためには、事業者への移管時期を、当初の予定より1年先送りした平成29年度（2017年度）とすることが適切であると所管部として判断したものでございます。

また、今定例会に公立保育所民営化に関する条例案等を提案させていただきましたのは、南保育園での説明会の開催や、民営化Q&Aの配布などにより、所管部としては保護者への説明は尽くしたと判断し、民営化スケジュールも含めて平成27年度（2015年度）当初予算編成過程の中で検討を進め、決定したものでございます。

市長から、南保育園の民営化スケジュール等の見直しについて指示はございませんでしたが、本年1月末に行われた平成27年度当初予算に係る市長協議において、所管部から民営化を円滑に進めるために、南保育園の民営化スケジュールを1年先送りしたいとの説明を行い、了解を得たものでございます。

また、昨年3月定例会で、公立保育所民営化関連条例案を取り下げた後には、市長から、保護者へ丁寧な説明を尽くし、できるだけ早期に再提案できるように努めることとの指示がございました。

以上でございます。

質問

市長からの指示はなかったとのことなんですけども、市長、私は昨年9月定例会において28年度民営化は物理的に不可能であると申し上げました。あの時点で29年度民営化という方針を市長が出されて、その方向で進めるということを保護者に説明をしておれば、一定理解を得られたのではないかなと思います。なぜ保護者の心情を逆なでするようなことをするのか。今回三つ伺います。三つ、きちんと答えてくださいね。

一つ目、昨年3月に民営化の案件を取り下げた理由、二つ目、民営化の時期を1年ずらした理由、三つ目、最終判断が1月末までおくれた理由、この三つについてお聞かせください。

井上哲也市長

公立保育所の民営化について、先ほど担当部長から御答弁申し上げましたあたり、まず、保護者へ丁寧にさせていただきたいというのが私の考え方でございます。

ですから、取り下げた理由は、議会のいろいろな御議論の中で、やはり市民の皆さんに丁寧に説明するためには、まずおろしてから説明をしなければいけないということで、取り下げをさせていただきました。

そして、ずらした理由でございますけど、やっぱり、9月議会では出せなかった、12月議会ではぜひ出したかったんですが、これも保護者の理解が得られなかったもので、そういったことでずらしていかなければいけないというのは、担当者の考え方でございます。

そして、1月時点でのというのは、12月議会で提案することができなかったもので、これは1月時点ではやっぱり1年ずれるという判断をさせていただきました。

質問

昨年の3月の取り下げについては、市長の判断だったというふうに伺ってたんです。その後、説明を尽くしなさいよといって、ただ、その担当部局が説明しようにも、市長が市長の責任で議案を取り下げて、また、進めるのは市長の責任じゃないんですか。その結果、1月末に判断して、ぎりぎりになって保護者に説明するから、11月に1度説明に上がったとのことなんですけども、そのときはまだ方針が出てないから説明できないということなんで、方針が決まってないところで何を説明するんだっていう話じゃないですか。なぜ早急に指示を出して、もっと丁寧に進めるような努力を市長御自身がされないんでしょうか。保護者の心情について理解されてますか。

私はね、民営化については賛成なんですよ。ただ、大事なのは保護者の理解、市長もおっしゃってますけど、市長は口で保護者理解を得られるようにって言ってますけど、実際の市長の判断がおくれたせいで全然理解を得られてないんですよ、その点についてどう思いますか。

井上哲也市長

方針はできるだけ早くということの方針でございまして、市民の皆さん方の理解を得られるために、私が方針をおくらせただけから理解が得られてないということではなくて、できるだけ早い時期に丁寧に説明をさせていただいて、提案できるようにしたいというのが私の考え方でございまして、私の意を受けて職員がすることは私の責任でさせていただいたということでございます。

意見

市長のね、できるだけ早い時期にということの考え方と、保護者の考え方が大きくずれるということがよくわかりました。市長の考えのずれについて改めて理解できたので、これはこれでいいです。

27年3月議会

万博記念公園周辺開発に伴う公共交通施策について

質問

次に、2月にエキスポランド跡地に建設中のエンターテインメント施設の大規模小売店舗立地法の申請に関する説明会があったので、参加してまいりました。

そこで周辺住民の方々の意見をたくさん伺うことができたのですが、最も危惧されていたのは周辺道路の混雑の問題でした。それに対し、事業者の方は乗用車で来場者数を減らすよう努力する、公共交通の利用促進を図るとのお答えをされていました。

エキスポ跡地の商業施設やガンバ大阪新スタジアム完成に伴い発生する可能性の高い道路混雑解消のため、市も公共交通の利用促進に協力すべきと考えますが、対応策をお聞かせください。また、まち産業活性部は万博周辺のにぎわいを吹田市全域にということをおっしゃっていましたが、そのための具体的な施策展開についてお聞かせください。

石橋泰典道路公園部長

万博記念公園南側の開発につきましては、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業と(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業の大きな二つの開発事業がございます。

まず、(仮称)吹田市立スタジアムにつきましては、最大来場者数が1日約4万500人、そのうち公共交通を利用して来場する方が約2万8,300人と予想されております。

また、もう一つの事業であります(仮称)エキスポランド跡地複合施設は、年間来場者数約1,700万人、休日1日当たり約6万6,000人、そのうち公共交通を利用して来場する方が約1万3,860人と予想されております。

現在、この地区にアクセスしている公共交通はモノレールと路線バスであります。現在のサービス水準では、これらの新しい二つの大型施設への公共交通利用者を処理できないため、それぞれの事業者が、モノレール及びバスの増便と新規バス路線の運行を公共交通事業者と協議を行っているところでございます。

また、公共交通の利用を促進するために、公共交通利用者への割引や特典の付与などを実施する計画であると伺っております。

今後、両施設がオープンいたします平成27年度(2015年度)の秋ごろまでには、それぞれの協議が整い、具体的な対策内容が示されるものと考えております。

本市の公共交通の活性化施策といたしましては、平成21年度(2009年度)に市民、学識経験者及び関係公共交通事業者などを委員とした吹田市地域公共交通活性化協議会を設置をし、平成22年(2010年)3月には、吹田市域における公共交通の利便性の向上、効率的、効果的な交通サービスの提供を目的として、吹田市地域公共交通総合連携計画を策定いたしました。

現在、計画に基づき作成いたしました市全域の鉄道や路線バスなどの公共交通の路線情報

などを掲載した吹田市公共交通マップを市内転入者や主な施設で配布することなどにより、公共交通の利用促進を進めているところでございます。

以上でございます。

中江理晶まち産業活性部長

万博公園南側エリアには、(仮称)エキスポランド跡地複合施設及び(仮称)吹田市立スタジアムといった集客力の高い施設の建設が進められており、一大集客エリアとなりますことから、本市の観光施策を進める上で、またとない好機と捉えております。

同エリアに移転させる観光センターを拠点とした市内回遊を促進するための具体的な方策について、吹田にぎわい観光協会、吹田まち案内人及び大阪府万博公園事務所等と協議を重ねております。本市の特性やまちの歴史などをパネルの展示やイベント広場の活用によって紹介するほか、吹田ブランド商品の開発、販売や市内事業所の魅力ある製品を展示する企業展示コーナーの設置等を通じ、市内の魅力スポットや商店街等への誘導を図ってまいります。

また、バス事業者並びにガンバ大阪、三井不動産に対しまして、同エリアと市内各鉄道駅を結ぶバス路線の設置について要望いたしております。

今後も吹田にぎわい観光協会を初め各種団体と協働し、移転後の観光センターを拠点として、万博周辺のにぎわいが市内に広がる観光施策の実現に取り組んでまいります。

以上でございます。

質問

この公共交通の促進の問題と、あえてまち産に振ったのは、これを重ねていろいろ施策展開すれば、私は、いまいまだイメージが湧かないんですけども、まち産がおっしゃるような市内全域に、万博周辺のにぎわいの広がりがっていうことができるのかなと思うんですよ。いまいまだ具体的なイメージが湧かないんですよ。まち産業活性部長、もうちょっとね、例えば江坂であるとか、J R吹田であるとかというものと、その万博周辺をつなげるための具体的な施策ってどんながあるんでしょうか。ちょっとイメージできるように御説明願えますか。

中江理晶まち産業活性部長

具体的な江坂あるいはJ R吹田といった本市の商業集積地への誘導策ということでございますけれども、一つには、まず、観光センターのほうにですね、来場者がたくさん来ていただかないことには、いかにそういう市の魅力をアピールしようにも、来場者がなければアピールができないというふうに考えてございますので、その一つには立地が万博エリア、万博の跡地にできるということがございますので、一つ、万博の例えば太陽の塔とか、そういうものに親しんでいただけるような、そういった特化した展示コーナーみたいなも

のをつくることによって誘導をしていきたいというふうに考えてございます。

江坂にはダスキンの本社ビルに、みつめあう愛という岡本太郎先生のですね、作品がありますし、その向かい側にはレストランのシンボルになっておりましたリオちゃんという、岡本太郎さんのデザインされた展示物もございますので、そういったところとのつながりを一つは出していきたいというふうに考えてございますし、もう一つは、それぞれ、例えばJR吹田ですと、大きな商店街がございまして、こちらの商店街自体がいろいろと工夫をしていただいて、公共交通、例えばバスなんかで利用されて、そのバスを利用されたことが証明できるようなものがあれば、何か特典なり割引をすとか、そういったことをいろいろ仕組みを考えながら、行政と事業者、商業者とですね、いろいろと連携をしながら、市内への誘導を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

27年3月議会

市長の意識について

質問

市長ね、次、市長の意識についてに関連して、先ほどのこととつなげて伺いたいんですけども、まちを元気についていうことをよくおっしゃって、そのうちの一つ的手段として、万博周辺の問題があると思うんですよね。道路公園やまち産とも、恐らく意見交換はされてるんだろうと思うんですけども、ビジョン、市長のビジョン、描いてるビジョン、その万博周辺のにぎわい活性っていうのを市内に広げていこうっていうことに当たって、市長が考えるビジョンっていうのを一度お聞かせいただけますか。

中江理晶まち産業活性部長

市長にとのことでございますが、まず、担当の私のほうから1点、御答弁させていただきます。

今現在、観光ビジョンを持っておりますけれども、現在の観光ビジョンにつきましては、市民の市民による市民のための観光というのがフレーズとして上がっておりますけれども、今後は観光センターを移転をさせることもございますので、このビジョンについて、外からの誘客も図れるようなビジョンに見直しをしたいということで、平成27年度、この観光センターがオープンをする時期に合わせまして、そういうビジョンの改定を目指して取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

井上哲也市長

万博南側エリアの開発、御指摘いただいておりますエキスポランドの跡地、1,700万人の方がお見えになります。そして、スタジアムですね、吹田市立サッカースタジアムです。これは4万人の収容のスタジアムということで、まず、私は元気というのは、人、物、金、情報が吹田以外から寄ってくる、そのことが非常に大事だという意味では、非常にこの二つの施設はポテンシャルがあるということは御承知していただいていると思います。

そして、その方たち、来ていただいた方をどう吹田市内に回遊するか、先ほど観光ビジョンということで担当部長が申し上げましたとおり、そういったことをどう生かすか、それは吹田市の都市魅力を発信していかなければいけないということで、観光センターをエキスポランドの跡地に持っていくということで、この前、議案を通していただきました。

そして、その観光センターで、吹田市の都市魅力、先ほどリオちゃんとか、みつめあう愛ですか、そういったことを、吹田市のこういったことの魅力があるんですよと発信をさせていただいて、吹田にもう一度来ていただけるような取り組みもさせていただく、そしてさらにはですね、吹田ブランドっていうんですか、いろんな農産物もありますし、いろん

な商品もあります。そういったこともですね、これからつくらせていただいて、吹田ってこんなすばらしいところですよと、そういったこともこの観光センターで発信をさせていただいて、よそから多くの方に来ていただいて、吹田ににぎわいを持ってくると、そういったことが私の考え方です。

質問

買い物に行った方が観光センターに行かれて、市の魅力を知ってまた吹田に来たいっていう、何かこう、やっぱりイメージが湧かないんですよね。全然わからないと思って。そもそもニーズないところにね、ニーズを生み出していくっていう非常に難しいことをされるのに、その難しいことをやるのに、やるのが何か非常にね、ありきたりというか。いや、大事なことですよ、市内の魅力を発信することは大事だけれども、本当にそのニーズを生み出すためには、そんなことで大丈夫ですかって思うんですよ。僕はわかんないから、市長にね、ビジョンを聞いたんですよ。

僕はね、万博で完結しちゃうと思うんですよね。あの周辺で完結しちゃうけど、それを何とかひっばっていこうっていうことが市長の方針でしょう。ただ、それね、例えば公共交通で、バスとかをね、じゃあ、どこに持っていくかとか、そういう話もちろんあるだろうし、そこに予算をかけていくのかとかというのものもあるけども、何かそういう具体的な話が全然出ないのが残念だなと思うんです。

それでね、今回市長の意識ということなので、ほかにもいろいろ聞かせていただきたいんですけども、例えば教育の維新。いろいろね、事業をやっていただいて、市長がおっしゃってるのは放課後学習のことであるとかね、あとはタブレット導入であるとか、いろいろ言っておられる、あと英語教育ですとかいろいろおっしゃってるのはいいんです、その具体的な施策はいいんですけども、そもそも教育の維新って立ち上げたときに、市長が市長になれる前、井上さんが市長になれる前の吹田市の教育はどうで、市長になっている展開したらこうなったみたいな。そういう教育のことなんでね、すごい長い時間はかかりますけども、何のためにそれをやっているのかっていうのを、ぜひ聞かせていただきたいなと思います。

井上哲也市長

教育の維新、一番最初、いろいろ議論し、この4年間いろいろしていただいて、まず、人事権の移譲もありましたけども、これも吹田市のことを思っていただけ職員、教職員に来ていただきたいということを表に出させていただいて、放課後学習はですね、学力を向上するために放課後学習、これは塾の先生って最初は申し上げていたんですが、それはですね、やっぱり塾の先生は大学生とかがアルバイトでされているということで、大学との連携をさせていただいて、学生の皆さんに来ていただくとか、教員のOBの皆さんに来ていただいて、放課後学習をさせていただいて、それが1校からだんだんふえているのが今

の現状ですけれども、そういった取り組みをする中で、やっぱり吹田の子供さんたちが学習意欲、自学自習力と教育委員会はおっしゃってますが、学習意欲を持っていただくことが大事でありますし、厳しい世の中を勝ち抜く人間力の向上を図っていただくための取り組みをしていただくというのが私の考え方です。

質問

今ね、もうちょっと抽象的な話を伺ったんですけど、具体的な施策の中で言っておられる割には、そういうことをおっしゃる割には、全然予算的なこともかけておられないと思うので、何かどうなのかなという、非常に何かそういうね、抽象的な話ね、もっと根本的なとか哲学的なとかね、思想的な部分で話を聞いても、何か目の前のことばかりおっしゃるので、ちょっとやはりわからないです。

もう1点、今回選挙が近いので、選挙のことについて聞くんですけども、前回の市長選挙、市議会議員選挙、投票率が49.71%だったんですよ。この数値については、市長、どのように考えられますか。また、若年者投票率の低さについてはどのような問題意識をお持ちでしょうか。

井上哲也市長

投票率は高ければ高いほうがいいと思いますし、49.71%は、これまでの統一地方選挙の、恐らく私の記憶の中では高かったのではないかと考えていますが、そのことの評価じゃなくて、やっぱり投票率は高いほうがいいと思いますし、若年層の投票率が低いというのは、やはり世代間格差の行政のあり方が一つの問題ではないかなと思っています。

質問

問題意識を持っておられるということなんですけど、二人に一人、投票に行かないということは、ちょっと正常な民主主義社会を形成するに当たっては、非常に問題だと私、考えております。どうすれば投票率は上がるんだろうかと考えている中で、その手法の一つとしてね、2年前ですかね、選挙期間中に選挙をもっと意識していただくために、期日前投票所のさらなる設置を提案いたしました。豊中では大阪大学に設置、西宮ではららぽーとで設置と、近隣他市でも進んできております。このような他の事業者との連携は市長が積極的意思を持てば非常に進むのかなと思うんですけども、投票率は高いほうがいいよっていう問題意識を持ちながらも、この4年間、期日前投票所について全く進まなかった理由は何ででしょうか。

井上哲也市長

期日前投票所につきましては、まずこの本庁がですね、選管にあったことが、玄関に持っていったことが一つ、そして、場所はですね、南千里に一つ追加したことも一つでございます。

ますので、全くしてないというのは御指摘とは違います。

質問

いや、今、期日前投票所ね、阪急沿線にしかないんですよ。JRとかね、北大阪急行とかっていう点は前回させていただいて、なるべく人通りが多いところっていうふうな提案もさせていただいたんですよ。今回はもう大学生対象に大阪大学とか、ショッピングを目的の方たちに、選挙をそこでできるっていうことで、投票率を向上させようっていう他市の取り組みをね、挙げさせていただいたんですけども、その点についてはどのようにお考えですか。

井上哲也市長

まず、何もしてないという御指摘の中で、先ほど御答弁申し上げました。そして、大阪大学は、今御指摘いただくと、非常に便利の悪いところにありますけども、JR沿線、さらには阪急の京都線沿線であれば、さらに御指摘をいただいたら、検討をさせていただきたいと思います。

意見

検討していただくこうにもね、任期がもう終わりですので、検討していただきづらいなと思うんですけども。

4年間ね、市長といろいろ議論をさせていただいて、非常にかみ合わない部分があって、市民の意見はこうですよっていうことをね、どれだけ伝えても、やはりね、そういう対応をしていただけないっていう非常に歯がゆい思いをいたしました。

今回ね、吹田新選会としては、先ほど挙げていただきましたけども、問題意識をね、なるべく若年者に広げていって、より吹田をね、20年、30年後もよりよいまちにするように努力していきますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。